

令和 3 年 12 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年12月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和3年12月23日（木）午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場 2階 第1会議室
- 3 出席委員
教育長 遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）高橋 祐一
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸
教育委員 庄司 智美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 佐藤 正幸
指導主事 佐藤 育男
生涯学習課長 藤井 一彦
- 6 開 会 午後3時00分
教育課長 ただいまから令和3年12月の定例教育委員会を開催させていただきます。よろしく願いいたします。
- 7 日程第1 教育長あいさつ
教育課長 初めに、教育長にご挨拶をいただきまして、その後教育長の座長によって進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
教育長 それでは皆さん、改めましてこんにちは。ご出席ありがとうございます。
まず初めにご報告ですが、空席となっておりました教育委員ですが、JAふくしま未来飯舘総合支店長でいらっしゃいます高橋祐一様をお願いしたところ、ご了解いただき、12月の定例議会の承認を得て、今週月曜日、12月20日付で村長より任命されました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の規定に基づいて、教育長職務代理者として指名いたしましたところ、これもご了承いただきましたことをご報告いたします。
高橋委員には、私の挨拶の後ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。
さて、本日は、今年最後の定例教育委員会となります。委員の皆様方には、今年1年本当にお世話になりました。ありがとうございました。
おかげさまでもちまして、この2学期も、こども園、学校ともにコロナ感染や大きな事故や問題もなく、予定どおり本日午前中に終業式が行われ、冬季休業に入ります。
この2学期を振り返りますと、園、学校関係者並びに12歳から15歳の児童生徒

へのコロナワクチン接種が進んで、園の遠足あるいは学校の修学旅行などの行事が実施されたことは大変大きな喜びでした。

また、園での特殊活動の推進、学校では「いいたて学」の取組、教科担任制や習熟度別学習、そして整備されたタブレットの活用、さらには先日、自主学习ノートコンテストなどもあり、年度当初に教育委員会が示した指導の重点、学校教育指導の重点に積極的に取り組んでいただき、何より子どもたちのためにも充実した学期となったことと思います。

今後は、年度末の標準学力テスト、次年度初めの全国、県の学力テストでのアンダーアチーバーゼロの達成に向けて、引き続きの指導をお願いしたいと思っています。

本日の定例会では、次年度の教育課程の編成に向けて、令和4年度の村学校教育指導の重点（案）についての報告があります。また、先ほど私のほうで話しました現在の学校の状況について、指導主事より報告がございます。また、新たな体制の教育委員会となりましたので、後ほどこれも話がありますが、次回1月の定例教育委員会の前に学校訪問を計画したいと思っていますので、併せてよろしくお願いいたします。

最後に、新型コロナワクチン接種についてですが、3回目の接種について、福島市での教育関係者並びに児童生徒枠についてですが、これは現在のところ未定となっております。また、5歳から11歳までの接種についても、厚労省では早ければ2月に開始という方針が出されておりますが、これも含めて今後の動向を注視しながら対応していきたいと思っています。

私からは以上です。

高橋委員あいさつ

教育長 それでは、高橋委員から一言ご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。
 (高橋委員よりあいさつ。)

自己紹介

教育長 それでは、最初ですので、3名の委員の皆さんより、簡単で構いませんので、こちらから自己紹介をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
 (教育委員より、それぞれ自己紹介)

教育長 ありがとうございました。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、早速、日程第2に入ります。

会期の決定及び書記の指名についてであります。会期については本日1日間、書記については、これは例によりまして佐藤正幸教育課長を指名したいと思いますが、異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 よろしくお願いします。

9 日程第3 令和3年11月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、日程第3 11月定例教育委員会会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 会議録をお手元に配付しておりますので、お開きいただきたいと思います。
(以下説明)

教育長 それでは、11月定例教育委員会会議録について、何か委員の皆様からご意見ございませんでしょうか。

全 員 ありません。

教育長 それでは、承認いただけますでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。それでは、ご承認をいただきました。

10 日程第4 諸報告について（主要な行事日程等について）

教育長 続いて諸報告について、日程第4に移りますが、まずは1番、主要な行事日程等について事務局より説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 教育委員の皆様方に参加いただくのは、2月24日また25日の総合教育会議、教育委員会ということになります。

9日の成人式については、昨年度と同様、教育委員の皆様には案内はしないということになっています。来賓を絞って実施ということになっております。

質問等あればお願いします。

星委員 以前の会議で話がありました、原子力防災・住民避難訓練については、どのような内容であったか教えていただきたいと思います。

教育課長 朝8時半集合、行政区長さん10名ほどと、住民代表10名ほどで、コロナ対策ということもあり、バス2台で避難をしました。また、発熱者1名という想定で、その方については別の車での避難となりました。

最初に、スポーツ公園の管理棟で体温を測り、消毒をし、バス2台に乗り込み川俣町の体育館に向け出発しました。

川俣町の体育館では、それぞれ、体、手、靴などの細部にわたりスクリーニング検査を行い、線量が大丈夫ですということで証明書をもらい、再度バスに乗り込んで、福島南体育館に移動しました。

その前に、バス1台については、線量が高いという想定で、線量が高いバスについては、川俣体育館でふき取り清掃による除染作業もありました。そういったこともやりながら、川俣体育館から避難所である福島南体育館に移動しました。

南体育館には、段ボールで作った仮設の仕切りとかテントが設置されており、プライバシーを保って、個別に避難生活ができる工夫がされた避難の場所や防災グッズなども用意されており、参加者それぞれが確認をいたしました。

そのあと、前年度実施された富岡町の避難訓練の様子をビデオで見せていただきました。我々もビデオ撮影はされたのですが、一般公開向けではなく、記録用だったようです。

最後に、帰りの際に訓練実施者及び参加者それぞれがアンケートを提出し終了となりました。

星委員 訓練には、相当な時間がかかったのでしょうか。

教育課長 大通りを走ると混んでしまうので裏道を通るなど、移動にも結構時間はかかっていました。

教育長 スクリーニングにかなり時間がかかるという印象でした。

星委員 訓練については、全部県が指揮をとって行われたのでしょうか。村はその指示に従って動くというようなスタンスですか。

教育課長 県の指示が中心で、あとは福島市の職員や川俣町の職員、自衛隊、消防、東電なども加わっておりました。ただ、当日の県の指示と、前日に打ち合わせをした内容に若干食い違いがあったようで、少し混乱もあったようです。

星委員 有意義な訓練という感じでしたか。

教育課長 私個人の、教育関係の立場でみると、こどもたちは既に自宅待機しているという想定のもとで、一部の地域のみ避難という設定で進められましたので、比較的スムーズでしたが、現実的にそんなに急な話にはならないと思いますが、こどもたちが学校にいる時間帯から避難までの想定であればかなり混乱するだろうなとは思いました。現実的にそんなにすぐに保護者に引き渡すことできるのかなど、いろいろな問題が出てくると思うんですが、ただ、大変さが改めて分かっただけでも意義があると思っております。

星委員 村としては、今後、原子力災害の避難訓練については特にやらなくてよいという感じなのでしょうか。

教育課長 村単独ではやらないと思います。

星委員 今回、実際避難した方々は東日本大震災による原子力発電事故避難を経験したメンバーが多かったのも、ある程度当時との違いなどで、こんなもんじゃないなとは分かったと思うんですけども、全く経験がない人だと有意義だったのかなと思うところはありますよね。

教育長 私なんかはその一人なので、あなるほど、こんな感じなんだなというのは分かりました。ただ、改めて、本当にあっちゃいけないことだなというふうに思いましたね。これが実際あったときには相当大変です。

星委員 連携だけでもすごく大変でしょう。市町村と県とか、そういうところの連携だけでも。ありがとうございました。

教育長 諸報告の行事日程についてはよろしいでしょうか。

全 員 はい。

令和4年度の学校教育指導（案）について

教育長 それでは、成人式については、生涯学習課長が着き次第説明いただきますので、初めに、3番の令和4年度の学校教育指導（案）について、佐藤育男指導主事より説明、報告をお願いします。

指導主事 （資料に基づき説明）

教育長 今年度の取組、そして次年度継続していく取組について説明がありました。それから、今見ていただいているものについては、具体的な細かいものが書かれているわけですが、これについては今後また検討していくかもしれません。全体的な方向として、A3の三つ折りの資料について何か委員の皆様方から質問やご意

見等あればお話し願いたいと思います。

菅野委員 よろしいでしょうか。今の報告の中で、私が関わったこともあったものですか
ら、2点ほど。

まず放射線教育についてですが、環境省の再生プラザに外部講師の依頼があり、そこから飯館の食べ物についての話をしてくれと私に回ってきたんですけども、実は、実験部分は前期課程の4、5、6年生と、後期課程の7、8、9年生とで分かれたんですけども、私の話の部分というのは4年生から9年生までの6学年の子どもたちと一緒にいったんです。いくら飯館の食の話をするからといって、非常に無理があるというか、結論的には4年生に分かる話をすると思いながら工夫して話したんですが、あの部分については、これは学校側に希望を出すべきなのか、それとも引き受けた再生プラザに言うべきなのか分からないんですが、企画としては無理があったんじゃないかなと思います。

実験は分かれてやった訳ですから、あのところも何かちょっと工夫されれば、何とか2回に分けられたのではないかというのが私の感想でした。

それから、先程の話には出てこなかったのですが、安全の部分、自分の身を守るという部分で、今年度CAPの研修会をやられていると思うんですけども、それが次年度の指導計画には入っておりませんでした。今年、いいって希望の里学園でCAPを取り入れていますよね。

指導主事 はい、取り入れています。

菅野委員 その時の感想とか反応とか、何か分かることがあれば教えていただきたいといいます。もう一つ、「#映えない いいってトランプ」が作られて、役場にも置いてあるのを見ているので分かったんですけども、あれは、例えば協力いただいた方にお配りするとか希望者にあげるとか、何かそういう工夫はされていたんですか。

指導主事 はい。

菅野委員 たまたま、東電のある方から、「こういうのがあるのを知っていますか、できれば少し欲しいのですが。」という話を伺ったものですから、あれは、どのくらい部数を作られてどのように配ったんだろうかという事をお聞きしたいと思いました。

指導主事 まず、CAPについてですけども、先週と今週とで、それぞれ2時間ずつ各学年で取り組んでいるようです。

細かいことについてはまだ聞いてはいないんですが、ただ、人権教育ということで、子どもたちの生活での悩みや、これからこういうふうに変えていきたいといったような、前向きな子どもたちの思いを表出するというか表現できるように、そういった取組にしていきたいという話は聞いております。

また、ワークショップとして先生方もやったと言っておりましたので、これらの取組みが今後どういうふうになされているのか、さらに次年度はカリキュラムに組み入れていくのかどうかも含めて、未定ではあるんですけども、学校のほうからも様々話を聞いておきたいと思っております。

CAPについてはよろしいですか。

菅野委員 ありがとうございます。

たまたま、CAPについて私は知っているんですけども、自分で振っておきながら逆質問のようで大変失礼なんですけど、CAPとはどういうものと捉えておりますか。

指導主事　ざっくりと言うと人権教育ですね。人権教育で、家庭内における虐待であったり、そういった子どもたちの日頃の悩みの部分に焦点を当てたプログラムというように私は認識しております。そのプログラムを通して、子どもたちが子どもたちの人権意識を高めていこうという取組だと思っております。

菅野委員　そもそもが、自分の身を守るという人権教育なんですけれども、他人の人権を守る、自分の人権も守るという意味で、嫌なときにははっきり嫌だと言える、それをどういうふうに捉えるのか、それから、自分を守るためにどういうふう to 助けを求める、そういうところまで非常に広く含んでいるのかなというふうに私は認識しておりました。

指導主事　はい。

教育長　では、続いてトランプについてお願いします。

指導主事　トランプにつきましては、作成したものは、被災12市町村の教育委員会や学校のほうに配布をいたしました。学校で作成した計画に基づいて、ほぼ予定どおりの部数を配布することができたと聞いておりますので、恐らくそんなに余分なトランプはないのかなというふうに把握しております。

教育長　そもそも村民に配布ということ、あるいは販売という意図はなかったのですが、非常にその後反響が多くて「販売したら」なんていう声もあるようではありますが、担当の子どもたちはもうおりませんし、中の画像が様々で、インターネットなどから取ったものもありますので、販売はなかなか厳しいということもあります。また、一部印刷するのにも非常に高額なお金がかかってきますので、これから増やすというのはかなり厳しいと思っています。

高橋委員　私は、今回初の委員会ですのでお聞きしますが、飯舘村教育委員会の学校教育グランドデザインが学校に示され、学校側はこれから教育課程に盛り込み、授業を実施していくということであります。その中において、次年度いろいろな中身を展開するとは思いますが、その最終的な結果とか評価をする場面というのは今後あるわけですね。教育効果といいますか。

指導主事　学校教育グランドデザイン、こちらの項目に沿って年間2回の評価を行っております。前期の評価は2学期当初に終わらせて、2回目の評価は1月下旬から2月当初に行います。そちらの評価を踏まえて、最終的にこちらのグランドデザインと学校教育指導の重点の最終調整をして、4月当初に正式なものとして学校のほうに通知するという流れとなっております。

教育長　学校運営協議会という、また別な組織になるんですが、そちらのほうにも評価については報告をして、また保護者にももちろんフィードバックというか返しております。大掴みで見ますと非常によい評価をいただいております。

高橋委員　分かりました。

教育長　あと委員おっしゃるとおり、これを基に学校でも同じように、いいって希望の里学園のグランドデザイン、あるいはこども園のグランドデザインに対する評価をそれぞれやっております。委員おっしゃるとおり大切なことですので、大変あ

りがとうございます。

その他よろしいですか。星委員、お願いします。

星委員 1つ目が、「いいたての学び」ということで「いいたて学」についてです。

先日、13区、上飯樋行政区の策定委員会で、10年後の自分たちの行政区を考えるという集まりがあり、そのメンバーと区の役員たちのメンバーで、クリスマス会のようなものを飯舘村地域防災センターで行いまして、そこに初めて行ったんですけども、非常に立派な設備ができておりました。

施設の中には大きな地図があって、村全体の地図に地形と文化というか、こういう地形だからこういう農業とか畜産業、そういったものが盛んに行われてきたという歴史的なことを学べる、非常に大きな資料が展示してある場所があり、それを見て思ったのですが、今実際に「いいたて学」の中で「過去を学ぶ」や「今の現状を学ぶ」もあるのですが、課題として「これから…」というところもある中で、いいたてっ子発表会「赤蜻祭」で、これまでも各学年というか、今までの先輩たちもどうしていけば良いかということで、カフェを開いたりとか、こんな特産品を作ったりとか、そういうアイデアを出してくれたりしておりますが、「いいたての学び」としては、これからを考えるために今と過去を学んでいくといった流れになるとありがたい、自分たちのこれからを考えるというときに、子どもたちに考えてもらうためには、今学んでもらうということが、うまくつながっていくといいなというふうに思いました。これは意見だけです。

2つ目は質問です。前期・後期課程相互乗り入り授業というところなんですけれども、前期課程の先生は各教科を担当が教えているところを、後期課程では専門の教科担当の方が教えるという、小学校、中学校の違いのところ、後期課程の専門性を持った先生が前期課程の子どもに関わっていくことで、よりレベルの高い授業にできるという意味合いで捉えているんですけども、実際に前期課程の先生にとっては支援してもらおう側という立場で考え、後期課程の先生としては支援する側かなという立場と捉えたときに、前期課程の先生が後期課程の先生をサポートするではないですけども、その仕事というか学校全体の幅というか業務のバランス的に、その偏りという問題が出てこないのかということ、現状で何か課題があるかないかというのを、もしあれば教えていただきたいです。

3つ目は、心の教育の「自己肯定感を育むための取組」というところです。

教育委員として2期目をやらせてもらっているんですけども、1期目のときに、前の指導主事の方が自己肯定感というものに結構こだわりを持っていた気がしました。

子どもと話をしているときに、ちょっとあるエピソードを話してくれました。ある先生が自分に自信を持っていいたいという話をして、自信と過信と自慢との違いという話をしてくれたというんです。自己肯定感を育むというのは非常に大事になるんじゃないかなというところがあったので、ここについて大事にしていきたいなという思いがあります。

4つ目として、こちらをお願いというか考えについての質問です。

メディアコントロールやICTといったいろいろな言葉の中でつながるところがあるか分からないですけども、今、オンラインゲームというのが、結構子ど

もたちにとって日常になってきています。ある広告で「勉強しないでゲームをしろ」というような広告があって、そこには、「昔、小説家とか小説についてはあまり評価されていなかったけれども、それが、時代が変わって非常に評価されてきている」ということを例にあげ、「ゲームの将来性」のようなことが書いてあったと思いました。実際の子どもたちにとって、ゲームというのは本当に日常で、勉強よりもゲームが好きという子もいて、うちの子もそのうちの1人に入っています。ゲームといえば、昔は友達だけで集まってやっていたものが、今は、いわばオンラインの世界でつながるという中でゲームをやっているんですけれども、ゲームについての指導というか考え方というか、メディア教育的なものなのかもしれないんですけれども、どういう考え方を持ってそのゲーム自体をやらなければいけないのかとか、そういったものを家庭も含めて子どもたちに伝えていく教育というのがこれから必要なのではないかなと思っております。オンラインゲームというワードを挙げてしまったんですけれども、ゲームでつながるということでの社会や、バーチャルの世界についての倫理観とか、そういったものについて、メディア教育というのはどういった感じで考えるべきなのかという質問になります。

以上、質問としては、前期・後期課程の相互乗り入れに対しての先生方の負担がどうかということと、オンラインゲームについての取組について、もし考えられるところがあれば教えていただきたい。その2点の部分についてお願いします。

教育長 まず、「いいたて学」についてですが、委員おっしゃるとおり、今年の「いいたて学」では、飯館の過去、現在、未来ということで取り組まれました。未来については、9年生が「いいたてのカフェ」であるとか、あるいはカフェで出す「いいたねちゃんのプリン」、そんなことも実際提案しておりました。あと遊具施設ですね、村のここに作ったらいいんじゃないかと模型まで作って、そんなことで過去、現在、未来というふうに未来志向で考えております。赤蜻祭が多くの村民に見ていただくことができなかったのが残念でしたが、ホームページ上で発表ごとに動画が見られるようにしたいとは思っています。

それから、中学校の教員が小学校の授業をすることで負担云々という話ですが、私はたまたま中学校の教員なんですけど、小学校の教員は9教科を教えておりまして、どれが専門だとも言えないので、非常に多岐にわたって教材研究等をするのが当たり前のことになっております。ですから、1教科でも中学校の教員が来て専門的なものをしていただくというのは、負担がすごく軽くなるということではないんですが、軽減される部分があります。ただ、中学校の教員も自分の専門教科ですからそれほど負担感はありませんし、小学校の先生方にとっても、9教科のうち2教科でも3教科でもそういうふうに他の教員に指導してもらえれば、負担という言い方はよくありませんが、軽減された分だけ、ほかの教科の教材研究も深くなると考えていただければと思います。ですから、それほど不公平感のようなものはないと思っています。

それから、自己肯定感については、全国学力・学習状況調査等で課題にはなっているんですが、なかなか一朝一夕につくものではないし、高まるものでもないんですね。ただ、これはあくまでも私の経験上というか思っていることなんです

が、小学校のうちから自己決定力というのか、自分で選択し自分で決めるという経験、そして、そのことによって成功する経験というのが一番自己肯定感を持つことになります。人にやってもらって成功してもそこは弱いので、やはり小さいころから「あなたはどうするの」「僕はこうします、ああします」、それで成功してよかったと。さらに重要なのは、これは大人もそうですが、称賛されることです。単純ではあるんですが、やはり褒めてもらう、認めてもらう、これが大きいです。

飯舘型の授業というのは、その認め、ねぎらうというのを全ての場面に入れようという、そういうことが飯舘型の授業ということになっておりますので、先生方もそのように心がけて自己肯定感を持たせるように指導はしております。ただ、先ほど言いましたように、だからといってそう簡単に高まるのかというと、それはなかなか難しいところはあると思います。

あと、オンラインゲームといいますかゲームについての指導、これは教育委員会として大きな方針というのは出してはないんですが、これはそれぞれ学校の方針にもよると思うんですけども、一般的に言われているのは、要するに偏ってはいけないよということです。ゲームならゲームに偏ってもいけないし、だからといって絶対やらせないということもないと。ですから、その辺はそれぞれの学校、教員、家庭が考えることになると思うんですが、ただ、一つ心配なのは、いわゆるゲーム脳というやつですか、ゲームをやることによつての弊害というのは、医学的に、少なからずやり過ぎればありますよということはあるから、その辺は保護者にも子どもたちにも話をしております。そういう指導はしていると思いますが、いずれにしても偏りなくやっていただくとはしか言えないと思います。

あとは、これは全く私見になりますが、やはり我々が子どものときのように、面と向かってお互いの表情を見ながら、熱を感じながら遊んだり悔しがったり怒ったり、あるいは触れ合ったりというのも大事なんだろうなと思います。特にうちの学校は、近所に子どもが残念ながら必ずいる状況ではありませんので。ですから、そういう経験は貴重なんだろうなというふうには思っています。決してオンラインゲームがだめだというわけではないです。私見も入って申し訳ないですが。

指導主事から、何かございますか。

指導主事 まず、「いいさて学」については、先ほど教育長からお話ありましたように、過去、現在、未来ということで取り組んでおります。先ほどお話しさせていただきましたポーチであったり詩集であったりトランプ、この作成というの、これは未来につながるものとして子どもたちが作っているというふうにご理解いただければと思います。

あと、乗り入れについての前期課程と後期課程の先生方の負担についてなんですけれども、後期課程の先生が前期課程に乗り入れて様々授業をしてくださっているんですが、時数的な問題というのは今のところございません。というのは、後期課程の先生方については、手厚く配置していただいておりますので、まずその部分はクリアしているかと思います。それから、前期課程の先生も、後期課程の先生の授業づくりのサポートに当たったりもしていますので、その辺はお互

いに良好な関係を築きつつあるのかなというふうに思っております。

自己肯定感については、先ほど教育長からもお話ありましたように、1単位1単位のとにかく授業の中で子どもたちを認めて励ましていく、その積み重ねだと思います。さらに、学校のほうで「道徳通信」というものを発行していきまして、子どもたちの日頃の良さであったり、良い面であったり、そういったものを紹介するという活動もしております。そういったことが子どもたちの自己肯定感につながる。「いいたて学」の未来への取組というのも、それも一つの子どもたちの自己肯定感につながるものなのかなというふうに考えているところです。

あとは、最後のオンラインゲームについてなんですけれども、なかなか難しい問題でして、学校のほうでもメディアコントロールということで、アウトメディア週間というのをつくって、家庭と連携してやっています。さらに学校のほうでは、情報モラルの時間で、モラル教育としてアウトメディアについても子どもたちに学ばせています。時代時代によって情報モラルって変わってくると思うんですけれども、それを教師側がその情報モラルについての内容というのを更新し続けて、子どもたちに指導をしていくということが今後必要になってくるのかなというふうに思っております。以上です。

星委員 最後にもう一度、オンラインゲームですけれども、ちょっと伝え方が難しいんですが、私の思いとしては、ゲームは楽しいし、もっとやろうよという教育というのは難しいものなのかなという問いかけでもありました。アウトメディアとかメディアコントロールって、基本的には害のあるものを排除する的なもので、要はゲーム脳とかメディア依存症とか、そういうふうな側面というのが大きくクローズアップされて、それを防ぐためにということでやっているんですけれども、それは僕なんかは分からないところですが、よくゲームをやり過ぎて死んだ人はいないという話も、例え話であったりするんですけれども、必ずしもデメリットばかりではなくてメリットもあるので、そういうメリットを教えていくとかメリットを生かしていくというのは、ゲームの中にもあるんじゃないかなと思っています。

例えば、アウトメディアの時間にトランプゲームをやるのはいいけれども、ゲームの画面でトランプやるのはだめだというのは、それでは何が違うんだというところもあったりするんで、どうしても自分の子どもにメディアコントロールで、こういう時間を使うんだよとか、ゲームの時間を制限して、なるべくその時間はやらないようにと、マイナスを排除するような形のアプローチしかしていないんですけれども、そのプラス面を生かすというような教育というのはできないのかなという思いがあります。

オンラインならでは世界の人とつながるといえるか、あとは離れた場所で時間を共有することとか、同じ課題に向かって挑戦していく喜びとか、ゲーム内はゲーム内の教育を持ったりするので、この場で取り上げますと、話が難しくなり、複雑過ぎるんですけれども、一応そういうゲームというのをプラスにして、プラスの部分で子どもたちの能力を増やすとか生かしていく方法の取組があったらおもしろいなと思ったので、そういった意見でした。

教育長 ゲームに限らず、様々なものにメリット・デメリットありますから、確かにデメリットの部分だけクローズアップされがちなんですけれども、ただ、今言ったようなメリットは、できる限り学校の今のICT教育の中で味わってもらえるような配慮はしています。外国とつながったりすることで。ですから、そういう意味では、うちの学校については、オンラインの良さというのは子どもたち味わっているほうだと思うんです。ただ、ゲームとなると、またこれは別になりますが、参考意見としてお伺いしておきたいと思います。ありがとうございます。

それから、村で職員のストレスチェックというのを毎年やっており、教職員もやっているんですけれども、実は、義務教育学校2年目になって、小中の先生でなかなかうまくいかないんじゃないかと心配していたんですが、非常にストレスが少なく、例えば、「他のグループとの連携・協力がうまくいっている」とか、「同じ職場のメンバー同士で互いに協力できている」「職場の中で取り残されたり孤立したりする者はいない」、これ全て8割以上、9割近いものもあります。ですから、非常に、比較論になりますが、他の職場と比べてもかなりいい環境になっているということでは、星委員が心配されているようなことは少ないのかなと考えています。

星委員 通勤の面ではストレスがあるということはありませんか。

教育長 それはあります。

星委員 ありがとうございます。

教育長 では、ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

成人式について

教育長 それでは、藤井課長が参りましたので、改めて、高橋委員は初めてですので、自己紹介を含めながら、成人式についてご報告をお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課長の藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(資料に基づき説明)

教育長 それでは、何か質問、ご意見とかありますか。

全 員 なし。

11 日程第5 その他

教育長 それでは、日程第5に進みます。

次回教育委員会の開催日時についてであります。先ほど私から、また課長からもありましたとおり、当初3時からという予定ではあったんですが、体制が変わりましたので、10時半から、こども園と学校の授業の様子を見ていただいて、その後給食を試食していただいて、そしてその後定例会という事なるべく時間が空かないようにして行いたいと思っておりますが、委員の皆さんどうでしょうか。

全 員 はい、いいです。

教育長 ありがとうございます。それでは、次回の定例会は、1月25日、10時半から、後で通知は行きますが、学校のほうにお集まりいただいて、先ほどの日程で行い

たいと思います。ありがとうございます。

それから、2月の教育委員会ですが、総合教育会議も予定しておりますので、また別な機会にお集まりいただくのも申し訳ないので、総合教育会議を1時半から行い、その後引き続き2月の定例会というふうに考えています。

今のところ、村長の日程を2月24日の木曜日と25日の金曜日を取ってあるんですが、まず、24日（木）の1時半から大体今ぐらいの時間までになってしまうと思うんですが、都合悪い方いらっしゃいますか。金曜日のほうがいいというのであれば、それも可能ですが。

全 員 大丈夫です。

教育長 それでは、2月24日の木曜日1時半から総合教育会議を行い、その後、終わリ次第2月の定例会を行うことといたします。

その他、何かございますか。（なし。）

では、以上で、日程第5を終わります。

12 閉 会

教育長 それでは、以上で閉会をいたします。4時38分閉会といたします。ありがとうございました。

教育課長 どうもありがとうございました。以上をもちまして令和3年度12月定例教育委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時38分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

高橋 祐一

教育委員

菅野 七三

教育委員

星 弘幸

教育委員

江司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸